

平成 28 年度環境モニタリング計画（案）

1. 平成 28 年度水質モニタリング計画(案)

①調査地点

別図 1 及び別図 2 のとおり。

②調査回数及び調査項目

別表(平成 28 年度水質モニタリング計画表(案))のとおり。

2. 平成 27 年度との変更点

遮水壁内のア-38 及びア-39 地点で新たに環境基準値超過が確認された硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素について、監視強化のため当該項目を年 1 回から年 6 回とする。

現場中央谷筋にあるア-43 地点については汚染地下水の流れが集中する地点であることから、地下水の状況把握のために観測機器を設置して地下水位及び電気伝導率を常時観測してきたが、当該地点の周辺に設置された揚水井戸の稼働に伴って地下水位が低下し、観測機器が露出して常時観測が困難となったことから、機器は撤去することとする。

なお、ア-43 地点では年 6 回のモニタリングを実施することから、それに合わせて地下水位及び電気伝導率の測定を行い、地下水の状況を把握していく。

| 調査地点 | 測定項目 | 調査回数 |
|---------|-------------------------|---------------|
| 遮水壁内地下水 | | |
| ア-38 | 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素 | 年 1 回 → 年 6 回 |
| ア-39 | | |
| ア-43 | 電気伝導率、地下水位(共に機器による常時観測) | 常時 → 年 6 回 |



